平成２７年（フ）第２０号
群馬県みどり市笠懸町阿左美1505番地８
破産者　有限会社サンガレージ
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第７０号
群馬県桐生市新里町板橋979番地13
破産者　光家具工業株式会社
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第９９号
群馬県桐生市広沢町６丁目257番地の３
破産者　有限会社キクモト
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第８６５９号
東京都中央区日本橋小伝馬町３―10　上嘉ビル502、住民票上の住所東京都港区三田２丁目７―16―803
破産者　小野寺章宏
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８０号
東京都板橋区板橋２丁目64―９―404
破産者　若林　健太
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９６２号
東京都足立区島根２丁目24番１―608号
破産者　有限会社ティーピーエス
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９６３号
東京都足立区島根２丁目24―１―608
破産者　佐藤　武也
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０４１号
東京都港区芝４丁目２番10号
破産者　株式会社ＧＩＰ　Ｊａｐａｎ
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０４２号
東京都練馬区石神井台８丁目20―27　コーポ第２白梅213
破産者　麻生　浩功
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０５９号
東京都江東区永代２―36―７―201、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区深川２丁目23番17号
破産者　株式会社ポインセチア
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０６０号
東京都江東区潮見２丁目６―１―1110
破産者　嘉納　達子（旧姓粟井）
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０９９号
東京都多摩市関戸２丁目32番地１
破産者　有限会社大辛
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１２２号
東京都千代田区麹町３丁目４番１号
破産者　株式会社ＢＥＭＵＩＮ
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２３２号
東京都練馬区豊玉上２丁目14番９―501号
破産者　株式会社佐野工業
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２３３号
東京都練馬区豊玉上２丁目14番９―501号
破産者　有限会社エス・エス・ケー
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２３４号
東京都江戸川区平井３丁目29―７―905
破産者　佐野富美雄
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７８１号
千葉県柏市豊四季222―４　レオパレスシティーＢ―206号
破産者　松崎　智孝
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７８２号
東京都府中市四谷３丁目６―25―101
破産者　福島　良太
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７８４号
東京都江東区南砂２丁目４―25―732
破産者　田澤順一郎
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７９５号
東京都足立区舎人２丁目１―８　加地方
破産者　加藤　りえ
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８２３号
東京都足立区日ノ出町27―１―310
破産者　原田　和子
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８２７号
東京都町田市原町田２丁目13―13　日神パレステージ町田第２　309
破産者　安達　政見
1　決定年月日　平成28年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部